



秋入学外国人留学生試験要項（1年次入学・編入学）

2026年9月入学希望者対象

秋入学外国人留学生試験要項（1年次入学・編入学）

2026年9月入学希望者対象

試験会場	経営学部	藤枝キャンパス	入学検定料	入試タイプ
			10,000 円	併願

※入学後のキャンパスは、藤枝キャンパス・磐田キャンパスから選択できます。
※試験会場は藤枝キャンパスのみです。

募集定員・募集入試種別

学部	学科	1年次入学	2年次編入	3年次編入
経営学部	経営学科	若干名	若干名	若干名
	心理経営学科		若干名	若干名
募集入試種別（外国人留学生対象）		・外国人留学生試験	・編入学試験（2年次）	・編入学試験（3年次）

この試験のポイント

・募集人員が若干名のため、欠員のある場合に限り試験を実施します。志願者は予め入試課に問い合わせてください。（編入学試験の場合は出願時に志望学科を選択する必要があります。）

→静岡産業大学 入試課 054-647-0362（平日 8:30～17:00）

入学資格

入学資格は、次のように定められています。

【学則】（入学資格）

第8条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 高等学校または中等教育学校を卒業した者
- 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- 外国において学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- 文部科学大臣の指定した者
- 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者
(同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- その他本大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

出願資格 外国人留学生【共通】

以下の●の要件をすべて満たす者で、かつ後述の(1)～(9)のいずれかに該当する者

- 出願時点から2026年10月1日以降まで有効な在留資格を取得しており、日本に滞在している者
- 外国籍を有する者
- 日本留学試験200点以上（日本語）または日本語能力試験N2以上を受験している者*

※日本語能力試験N2以上、日本留学試験200点以上を取得していることが望ましいが出願の段階で日本語能力試験N2以上、日本留学試験（日本語）を受験していることを証明する「受験票」で出願可能とする。但し、結果が出た後、すみやかに成績証明書（または通知書）を提出すること。（廈門大学国際学院の出身者は同学院の日本語能力証明書とする）

- (1) 外国において学校教育における12年の課程を修了（見込み）した者
- (2) 外国において学校教育における12年未満の課程を修了し、さらに文部科学大臣が指定する準備教育課程等を修了（見込み）した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程修了相当の学力認定試験に合格し、本学入学の前日までに18歳に達する者
- (4) 外国において学校教育における12年未満の課程修了相当の学力認定試験に合格し、さらに文部科学大臣が指定する準備教育課程等を修了（見込み）した者で、本学入学の前日までに18歳に達する者
- (5) 外国において、指定された11年以上の課程を修了したとされるものであること等の要件を満たす高等学校に対応する学校の課程（※2）を修了（見込み）した者
- (6) 文部科学大臣が高等学校相当として指定した日本国内の外国人学校を修了（見込み）した者
- (7) 外国の大学入学資格である国際バカロレア、アビトゥア、バカロレア、GCEAレベルを保有する者
- (8) 国際的な評価団体（WASC、ACSI、CIS）の認定を受けた外国における教育施設の12年の課程を修了（見込み）した者
- (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められ、本学入学の前日までに18歳に達する者

※上記(1)～(5)の「外国における12年または11年の課程」には、日本の学校教育法に基づく小学校、中学校、高等学校等に在籍した期間も含まれるが、その場合は在籍期間が通算3年以内であること。

※日本の大学への入学資格は、文部科学省のサイトを参照してください。

※外国人留学生編入学試験に出願可能な者は、以下のとおりとする。

出願資格 3年次編入学 以下のいずれかに該当する者

- ・大学を卒業した者または卒業見込みの者
- ・短期大学を卒業した者または卒業見込みの者
- ・高等専門学校を卒業した者または卒業見込みの者
- ・大学に2年以上（休学期間を除く）在学し、62単位以上修得した者
- ・大学に2年以上（休学期間を除く）在学見込みで、62単位以上修得見込みの者
- ・修業年限2年以上で、かつ、総授業時数1700時間以上の専修学校専門課程を修了した者または修了見込みの者
- ・外国において、学校教育における14年間の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む）を修了した者若しくは修了見込みの者またはこれに準ずる者

出願資格 2年次編入学 以下のいずれかに該当する者

- ・大学に1年以上（休学期間を除く）在学し、30単位以上修得した者
- ・大学に1年以上（休学期間を除く）在学見込みで、30単位以上修得見込みの者

入試日程

日程	出願期間・入学検定料納付期間	試験日	合格発表日	入学手続締切日
6月期	5/25 (月)～6/15 (月) 必着 ※大学窓口：6/15 (月) 16:00締切	6/24 (水)～6/26 (金) ※上記期間内で調整	7/10 (金)	8/3 (月) 入学金・授業料等納付期限日 および入学手続書類必着期日

試験内容 および 当日の流れ

9:00～ 受付開始 正面玄関で受付後、控室に誘導します。	9:45 出席確認・諸注意伝達 出席を確認後、受験上の注意を伝達します。	10:00～ 学力試験および面接試験 10:00～11:00 基礎学力テスト 11:00～11:15 休憩 11:15～ 面接試験
---	--	---

選考方法

経営学部	日本語基礎学力テスト 100点	面接試験 100点
計 200 点満点		

出願手続

- (1) 出願期間内に、インターネット出願サイトから、出願登録を行う。
- (2) 出願書類を準備する。
 - ・ 出願書類についての項目をよく読み、出願書類を準備してください。
 - ・ 出願書類の記載事項と事実と相違があった場合、入学許可を取り消すことがあります。
- (3) 入学検定料を納入する。
 - ・ 受領した入学検定料は一切返還しません。
- (4) 出願書類を郵送する。
 - ・ 出願書類を市販の封筒（サイズ：角形2号）に入れ、「**簡易書留・速達**」で**藤枝キャンパス**に郵送してください。
 - ・ 提出された出願書類は一切返却しません。
 - ・ 出願書類に不備のある場合は、これを受理しないので十分注意してください。
- (5) 受験票の発行
 - ・ 出願書類に問題なく受理したら、受験番号を発番します。

受験票は、インターネット出願サイトからダウンロードしてください。

出願書類

	出願書類	提出上の注意
①	卒業(見込)証明書 ※日本語または英語以外の言語の証明書の場合は、日本語または英語の訳を添付すること	〈1年次〉 日本の高等学校に相当する出身学校の卒業証明書または卒業見込証明書 〈2年次・3年次〉 日本の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に相当する出身学校の卒業証明書または卒業見込証明書
②	成績証明書 ※日本語または英語以外の言語の証明書の場合は、日本語または英語の訳を添付すること	〈1年次〉 a.b.両方を提出してください。 a. 日本の高等学校に相当する出身学校全期間の学業成績証明書 b. 日本語教育機関の在籍期間中の成績証明書と出席状況を証明する書類 〈2年次・3年次〉 日本の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に相当する出身学校全期間の学業成績証明書
③	身分を証明する書類	a.b.両方を提出してください。 a. 外国人登録証明書または在留カードの写し(表・裏) b. パスポートの写し(氏名、顔写真、在留資格、在留期限が掲載された各ページ)
④	志願理由書(様式2)	志望学科を決め、志望理由などを具体的に記入してください。
⑤	外国人留学生身上書(様式3)	数字は算用数字で、文字ははっきりと書いてください。
⑥	経費負担計画書(様式4)	a. 経費負担計画書の《収入予定》が「1.日本国外の親族等からの送金」の場合 ①経費支弁する親族の「収入証明書」(個人事業主や農業等を営んでいる場合は、売上高がわかる証明書や課税証明書等) ②送金者名義の「預金残高証明書」(日本に送金可能な銀行及び通貨の証明書で、出願から3ヶ月以内に発行されたもの) ③志願者本人との関係を証明するもの(出生証明書、戸籍謄本、住民票、親族公証書等のいずれかひとつ) b. 経費負担計画書の《収入予定》が「1.日本国内の本人以外の経費支弁者からの収入」の場合 ①経費支弁者の「収入証明書」(個人事業主や農業等を営んでいる場合は、売上高がわかる証明書や課税証明書等) ②経費支弁者の預金残高証明書(日本に送金可能な銀行及び通貨の証明書で、出願から3ヶ月以内に発行されたもの) c. 経費負担計画書の《収入予定》が「3.その他」の場合 ①本人名義の「預金残高証明書」 ②入学前から奨学金受給が決定している場合は「奨学金受給証明書」*該当者のみ
⑦	その他	a. 「日本留学試験(日本語)」または「日本語能力試験N2」の成績通知書の写し ※廈門大学国際学院の出身者は同学院の日本語能力証明書 b. 日本語教育機関の成績証明書と出席状況の証明書類(両方とも全在学期間を証明する内容であること)

出願上の注意事項

(1) 記入上の注意について

- ・文字は楷書で丁寧に記入し、記入漏れのないように注意してください。
- ・生年月日欄は必ず西暦で記入してください。
- ・現住所欄の住所に受験票および合格通知書等を送付しますので間違いのないように明瞭に記入してください。
- ・本学から問い合わせ等をする場合がありますので、必ず連絡がとれる電話番号を記入してください。

(2) 顔写真について

- ・上半身、脱帽、正面向で3か月以内に撮影した鮮明な(証明書用の)写真をインターネット出願サイトにアップロードしてください。

(3) その他

- ・提出された書類は一切返還しません。自分で保管したい資料は事前にコピーするようにしてください。
- ・出願期限までに出願に必要な書類の全てを提出できなかった場合は、試験を受けられません。
出願書類に不安のある場合は、出願開始以前に入試課(藤枝キャンパス:054-647-0362 受付時間 平日 8:30~17:00)に相談してください。
- ・保証人関係の書類は入学手続き時に提出してください。
- ・出願書類の不備で試験を受けられなかった場合でも入学検定料は返還しません。
- ・受験票は、インターネット出願サイトからダウンロードしてください。

受験上の注意事項

(1) 試験室は、当日、受付にて案内します。

(2) 集合時間は試験開始 30 分前です。受験に際しての諸注意事項を説明しますので、時間厳守をお願いします。 試験開始から 20 分を過ぎると、受験することができません。

(3) 受験者は、必ず受験票を試験当日に持参してください。

(4) 試験時間の途中で退出はできません。気分が悪いなど身体の調子がよくない場合は、監督者に申し出てください。

(5) 受験者の付添者は試験室へ入室できません。

(6) 受験の際は、すべて試験監督者の指示に従ってください。

なお、以下の行為は不正行為となる場合がありますので注意してください。

- ・カンニング(カンニングペーパーや他の受験者の答案等をみること等)をすること。
- ・受験者以外の者が受験者本人になりすまして試験を受けること。
- ・試験時間中に、携帯電話・時計・携帯音楽プレーヤーの音を鳴らすこと。
- ・その他、試験の公平性を損なう行為をすること。

合格発表・入学手続

(1) 判定方法 面接、書類審査等により総合的に選考します。

(2) 合格発表日 2026年7月10日(金)

(3) 発表方法 合格者に「合格通知書」と「入学手続要項」を郵便にて発送します。

本学では合格発表の学内掲示はいたしません。

また、合否結果に関して、電話によるお問い合わせには応じかねます。ご了承ください。インターネット環境(パソコン、スマートフォンなど)があれば、本学ホームページの合否速報ページから結果を確認することができます。発表期間は合格発表日の午前10時から7日間です。

(4) 入学手続締切日 **2026年8月3日(月) 必着**

(5) 入学手続方法 締切日必着で、郵送もしくは窓口へ入学手続書類を提出してください。

その他注意事項

試験当日における対応について

- (1) 地震などの自然災害や火災、公共交通機関の遅延などの発生により、試験開始時刻の繰り下げや正規の試験時間を確保するための試験時間の延長、それらを理由とした休憩時間の調整などの措置を取ることがあります。
- (2) その他、緊急対応を必要とする事項については、その詳細を本学ホームページに掲載します。
また、試験当日の緊急連絡として電話連絡やメールアドレスに送信する場合があります。

受験時の特別な配慮の申し出について

- (1) 疾病・負傷や障がいなどがあるために、入学試験で特別な配慮を必要とする方は申請が必要です。
出願開始日の2週間前までに入試課（054-647-0362、受付時間 平日 8:30～17:00）に問い合わせてください。
- (2) 入学試験における特別な配慮を希望される場合、試験当日の2週間前までに事前面談をさせていただく場合があります。
この面談は特別な配慮の希望に対する本学の対応を相互に事前確認することを目的として行うものであり、合否判定とは一切関係ありません。
- (3) 出願後、不慮の事故等により、特別な配慮が必要になった場合も、速やかに入試課に問い合わせてください。
(054-647-0362 受付時間 平日 8:30～17:00)